

452

D544

様式44

令和5年~~11~~月 / 日

三重県知事 一見勝之殿

三重県津市乙部16番2号
医療法人 藤田内科
理事長 藤田 公明
電話 059-(225)-9955

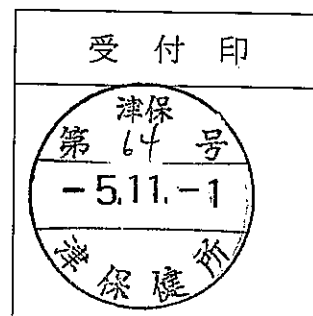


決 算 届

令和4年8月1日から令和5年7月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人藤田内科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県津市乙部 1 6 番 2 号

(3) 設立認可年月日 平成 1 9 年 2 月 2 8 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 9 年 3 月 1 9 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	藤田内科	三重県津市乙部 1 6 番 2 号	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 9 月 2 9 日 前年会計年度決算の決定

令和 5 年 7 月 2 0 日 次年会計年度予算の決定

様式 2

法人名 医療法人藤田内科
所在地 三重県津市乙部 1 6 番 2 号

※医療法人整理番号 0544

財 産 目 録
(令和 5 年 7 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	31,326 千円
2. 負 債 額	3,572 千円
3. 純 資 産 額	27,754 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	25,156
B 固 定 資 産	6,170
C 資 産 合 計 (A + B)	31,326
D 負 債 合 計	3,572
E 純 資 産 (C - D)	27,754

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土	地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))	
建	物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))	

様式 3 - 4

法人名 医療法人藤田内科
所在地 三重県津市乙部 1 6 番 2 号

※医療法人整理番号 0544

貸 借 対 照 表
(令和 5 年 7 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	25,156	I 流 動 負 債	1,437
II 固 定 資 産	6,170	II 固 定 負 債	2,135
1 有 形 固 定 資 産	5,470	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	644	負 債 合 計	3,572
3 そ の 他 の 資 産	56	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 資 本 金	30,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	△ 2,246
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	27,754
資 産 合 計	31,326	負 債 ・ 純 資 産 合 計	31,326

様式 4 - 2

法人名 医療法人藤田内科
所在地 三重県津市乙部16番2号

※医療法人整理番号 0544

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	50,661
2 事業費用	37,749
本来業務事業利益	12,912
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	12,912
II 事業外収益	70
III 事業外費用	0
経常利益	12,982
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	12,982
法人税等	185
当期純利益	12,797

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人藤田内科

理事長 藤田 公明 殿

私は、医療法人藤田内科の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月29日

医療法人藤田内科
監事 西山 治生

